

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2192800189		
法人名	社会福祉法人高佳会		
事業所名	グループホーム馬瀬村		
所在地	岐阜県下呂市馬瀬名丸27-1		
自己評価作成日	令和7年10月8日	評価結果市町村受理日	令和7年12月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigvossvoCd=2192800189-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは大自然に囲まれた穏やかな環境に位置しており、ゲスト様が四季の移ろいを感じながら安心して生活ができることで、自然が持つ自然治癒力に力を入れている。食事には家族から頂いた野菜、地元馬瀬で採れた新米を取り入れて手作りの温かい食事を大切にしています。6月から施設内の宿舎に2名の職員が入り、緊急時の対応や夜間1人の夜勤者に対しても安心の材料となり、常に力強い体制が保たれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設してから、まもなく丸2年を迎えるが、今も木の香りが漂い、整理整頓された清潔で明るい事業所である。国道沿いではあるが、周辺は山々に囲まれ、自然豊かで静かな環境の中にある。看取りには、まだ少し早すぎる時期に、利用者が、より優しく安らかにゆったりとした時間を過ごせるよう、法人独自の「Yケア期」と捉えた支援の実践で、利用者は精神的な安定を得て穏やかな時間を過ごしている。今現在、入院している利用者はなく、家族からも事業所の支援への評価を得ている。また、地域住民も利用できる歯科治療室を併設しており、特色のある事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある ○ 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を職員の目の付く場所に掲げ、常に理念を意識できるようにしており、ゲスト様の人生史に触れお一人お一人に寄り添うケアの実践を心掛けている。	法人理念「ゲストに満足と笑顔を、地域に安心と輝きを」を掲げている。理念について特に話し合う機会は設けていないが、日常業務の中で、常に念頭に置き「その人に寄り添う」支援をしている。歯科診療所を併設しており、「地域に安心と輝きを」に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設から2年近くになり、地元の床屋さんの訪問や、近隣の喫茶店へ来店したり、陽気に誘われ散歩等、楽しみのある機会を設けている。	自治会に加入し、祭礼行事の際には職員が代表で参拝している。利用者は、近隣の喫茶店に出かけたり、近所の理容室を経営している夫婦の定期訪問があり、利用者とは馴染みの関係ができています。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開設から落ち着いた状況となり、開設当初の参加率からは低下しているものの、開催時にはご希望などの意見をいただき反映している。	同法人の他施設と合同で会議を開催し、管理者が出席している。参加希望の家族からは開催日程の連絡が早くほしいとの意見があり、改善に繋げている。今後、運営推進会議の定期回数の半分は単独開催にすることを検討している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	元気館に事務所を集約しているため、元気館を通じての情報交換を行っている。	市からの連絡事項や補助金に関する情報は本館を通じて入り、本館事務所と常に連携しながら内容の把握をしている。市担当課とは、運営や様々な相談ごとについて、協力を得ることが出来ている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設以来、身体拘束は行なっておらず、委員間にて確認しあい、ヒヤリハット・事故報告書の内容を確認し身体拘束に繋がるような事案がないかを確認している。	指針の整備や委員会の開催、YouTubeを活用した研修会を開催している。開設以来、拘束を必要とする利用者はないが、今後、可能性を含む事案には注視し、早めの対応をしている。万が一、拘束が必要となった時の手順や書類は整えている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	開設以来、虐待の事案はなく委員会にて開催される研修などにより、意識を高めあい常に職員間でも意識して業務を行っている。	委員会の設置及び研修会を開催し、運営規定にも項目を設けている。チェックリストの確認を実施し、職員の意識徹底を図っている。日頃から、虐待に繋がるような事例はないか、常に職員間で意見交換しながら、虐待防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や社会情勢を学び、家族関係を理解し入居に繋げている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、納得頂けるよう説明を行い理解していただいている。改定時にも文章にて説明を行い、苦情などのトラブルは起きていない。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催は行なっていないが、運営推進会議に参加していただいたり、意見箱を馬瀬村に設置し、常に意見を頂けるようにしている。	前回の課題であった施設案内所の作成について、取り組んでいる。職員紹介については、個人情報保護の観点から課題もあり、実現できなかった。家族には訪問時や電話等で意見を聞いている。	家族と職員が顔を合わせる機会が少ない為、事業所の行事報告等を定期的に行なったり、訪問回数が増えるよう工夫するなど、家族との信頼関係を深める取り組みに期待したい。
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	リーダー会議を開催し、各部署にて意見を取りまとめ、会議時に意見などを議論する場としている。	現場で出た職員の意見や提案については、出来る事は速やかに実践に繋げている。組織として議論が必要な時は、会議等で話し合い検討している。職員の意見は積極的に取り入れ、運営に反映させている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	常時管理者への業務上や、スキルアップへの相談ができるよう、職員への声掛けを行い、資格取得や研修への参加は業務内に行える体制がある。	資格取得の為の研修参加は、勤務扱いで対応している。また、業務の中で実践的な知識やスキルを学べる体制が出来ている。技能実習生は宿舎が併設されており、働きやすく定着率も高い。サテライトの職員の3割は本館との兼務である。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外での研修参加など積極的に行い、夜勤業務中でも取り組みやすいトレーニングなども行っている。	日頃から、職員の提案を採用することで、モチベーションアップを図っている。年間研修計画があり、研修後はレポート提出を必須としている。市が主催する技能実習生対象の日本語勉強会があり、参加できるようサポートし、実務者研修受講も勧めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域で開催される講習会や、勉強会には積極的に参加し、個々の交流ネットワーク作りも行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事のメニュー等の意見をもらったり、調理・家事などの活躍できる場を通じて、共に暮らしす関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い出の物や、趣味の物、携帯電話の使用など可能な限り要望に沿った体制を取っている。	利用者の思いや意向は、日々の支援の中で把握している。私物の持ち込み制限はなく、家族と一緒に利用者の希望に添った部屋作りをしている。携帯電話の使用も可能としている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を通して、課題とケアの見直しを話し合い、また、本人・家族などの意見を取り入れ、暮らしやすい生活を送っている。	家族の意見は来所時や電話で聴いている。業務日誌や個別記録等はタブレット端末や手書きにて記録し、ケアプラン作成時に活用している。看護師が利用者の体調を把握しており、ケアマネジャーは往診記録等も参考にしている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化の度にモニタリングを行い、職員間で共有し実践し、新たな気づきや工夫を記録し、モニタリングに活かしている。	ケアプランは全職員が確認し、常に利用者個々の計画に基づいた支援内容を把握している。身体状況に変化があり、サービス内容に変更が生じた時は会議を開いている。モニタリングで状態を確認し、記録と連動させながら実践及び見直しに活かしている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の楽しみや、夜間の入浴の希望に対応を行うなど、柔軟に対応を行いサービスに繋げている。	介助を必要としない利用者であれば、就寝前に入浴を希望を受け入れ、シャワー浴に対応している。隣の喫茶店への外出希望には、職員が同伴して対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民・ご家族から食材の差し入れがあり、ゲストと共にその日のメニューを決めたり、食していただくことで楽しみや、生き甲斐を感じていただいている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望に沿った受診の支援を行い、協力院への受診、医師との連携を行っている。	終末期の場合は往診があるが、通常、協力医への受診は、職員として配置している看護師が同行している。受診後は結果を家族に伝え、情報を共有している。協力医以外の他科受診は、家族に同行を依頼している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	開設以来、入院されたケースは無いが、病院との連携を取りカンファレンスなどの参加も行う。	開設以来、入院の事例はないが、万が一の入院を想定し、緊急搬送先の希望を家族に聞いている。日頃から看護師による利用者の医療情報が整理されており、入院となった際には、速やかに対応できるよう準備している。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設独自のYケアを、重度化する以前に、本人・家族・主治医と早い段階から話し合える環境と、説明・同意を得て取り組んでいる。	重度化や終末期の前段階を「Yケア期」とし、本人が穏やかに過ごせるよう医師の協力を得て支援に取り組んでいる。また、その人らしい終末を迎えられるよう、家族と共に、最善の支援が行えるようチームケアで取り組んでいる。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習会を年2回行い、1度は全員が受講できる体制を取っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っており、1度は全職員が参加し避難方法を身に付けるようにしている。また、宿舎利用の職員とも連携し災害時には協力し合う事になっている。	避難訓練は地元消防団や萩原の消防署の応援を得て実施している。夜間想定火災訓練は夜勤者を中心に併設宿舎の職員も含めて実施している。備蓄品の整備は完了しているが、サテライト用のハザードマップや避難経路図は未整備である。	災害時には、法人の協力を得ることができるが、事業所の避難口が1か所しかなく、避難経路図が作成されていない。早急に整備した上で利用者及び職員の安全な避難訓練の実践に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のゲストの心身に応じた配慮に心掛け、必要以上の介入を避け対応をしている。	利用者は全員女性であり、入浴支援は同性介助である。介助の必要がない利用者が就寝前の入浴を希望しており、シャワー浴で見守りにて支援している。利用者1人ひとりの人格を尊重した支援については、技能実習生にも指導している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定しやすいように、個別での声掛けを行ない、入浴時や居室でのプライベート空間での会話から思いを聞けるようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の会話から、その日の気分や過ごし方を考慮した支援を職員は常に観察し、入浴日の変更や、食事の時間など希望に沿った支援を行っている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じて、メニューの相談・下準備・片付けなどの作業を通して包括的に食事を楽しんでいただいている。	利用者の希望する献立も取り入れながら、3食とも職員手作りの食事を提供している。行事や季節の特別食として、朴葉寿司・おはぎ・鮎飯など、季節感あるメニューで食べる楽しみに繋げている。利用者は、食器拭き・野菜の下ごしらえ等、できることで参加をしている。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の記録を活用し、心配な場合には栄養士へ相談しアドバイスをもらってケアに努めている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	施設職員である歯科衛生士が、随時ケアに入り状態の観察、指導を受け、日々のケアに活かしている。	歯科衛生士資格を持つケアマネジャーが、利用者一人ひとりの口腔内の観察と指導を行い、適切な口腔衛生管理を行っている。義歯に不具合が出た時は家族に連絡し、訪問歯科診療につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1人1人の排泄の間隔を把握し、失敗の無い誘導を心掛け、気持ちよく生活が出来るように支援を行っている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	その日の気分に添えるよう、柔軟に対応し夜間の希望にも対応できるように支援している。また、入浴のペースも個人の希望に沿った時間を提供している。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や、過ごし方については個々のペースに合わせ、照明や、居室の設えにも工夫している。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の病名・薬の内容の把握を職員全員が行い、変更については看護師が申し送りを行い、職員全員が周知できるようにしている。	看護師が薬を指定の箱にセットし、夜勤者も確認している。当日は担当者が最終確認し、服薬支援時に本人の名前、日付、時間を声を出して復唱し、誤薬防止に努めている。誤薬事故はない。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備・清掃や・選択たみなど、役割を個々の状態に合わせて持っていただくことにより張り合いのある生活を送っている。	作業の手伝いを自主的に行う人と職員の依頼で行う人がある。様子を見ながら感謝の言葉を掛け、張り合いと喜びにつなげている。季節の行事として、足湯や花餅作りを計画し、利用者が楽しめるよう工夫している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩から、近隣の喫茶店・ガソリンスタンドの売店・ご家族との外出等、感染状況を考慮し可能な範囲で楽しみのある外出支援を行っている。	家族アンケートでは、外出しているかどうか分からないという回答が多い。可能な範囲で外出支援を行っていることが、家族に伝わっていないため、今後、月1回の便りや家族への報告書等で、活動の様子を伝えていくことを検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持については、希望されるゲストへは家族と相談し所持していただいている。また、職員は金銭管理が出来る事への価値を理解している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	楽しみや、他者との関係性を大切にし、携帯電話の使用が難しい方へは、通話ができるまでを支援している。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設自体が新しく、清潔で木の温もりを感じられる空間となっている。また、キッチンがあり家庭的な匂い漂う空間となっている。	整理整頓された清潔なリビングには、静かな音楽が流れている。今も、木の香りがする温もりのある共用空間である。廊下にはウォーターサーバーが設置され、いつでも水分補給ができる。トイレは職員用を含めて3か所有り、浴室は安全に配慮した機械浴がある。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お話の合うゲスト様同士が隣り合い、狭い空間なりに、楽しみのある空間であるよう工夫している。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具・使い慣れた布団・お気に入りの物などを置き、居心地のいい空間となるよう工夫している。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理解しやすい張り紙や、バリアフリーを意識した環境、歩行がしやすいよう整理整頓を行い安全に配慮した環境を意識している。		